日＝日時、日程　場＝場所　対＝対象　定＝定員　¥＝費用　講＝講師　託＝託児　問＝受付、問い合わせ

市は、乳幼児の子育てを応援しています。子育て支援アプリ「こどもの国」では市内の子育て施設やサービスなどを紹介しています。

問 市子育て支援センター「なかよし」☎35・8382

▲折り紙の星が空中を舞いました

親子遊び講座「元気っ子」を開催

幼児教育専門家の熊丸みつ子さんを講師に迎え、1歳6カ月以上の子どもと保護者を対象に親子遊び講座「元気っ子」を9月17日に開催しました。

講座では、新聞紙や折り紙を使った遊びを楽しみました。新聞紙は折り方次第でさまざまな遊び道具に変身します。丸めた色紙を玉入れのように傘へ投げ入れる場面では、子どもたちの楽しそうな声があふれました。「子どもだけではなく、親も一緒に楽しめて良かったです」といった声が寄せられ、子どもも大人も笑顔あふれるひとときとなりました。

乳幼児の子育て情報コーナー わわわ（話・和・輪）

笑って「話」して「和」んで子育ての「輪」を広げませんか。ぜひご利用ください。

①おもちゃ病院

大切な思い出の詰まった、修理してほしいおもちゃはありませんか。ドクターが診察して修理します。

日2月20日（金）午後1時～午後3時
場市子育て支援センター「なかよし」
¥1つにつき100円　※部品代が別途必要

②ぴよぴよタイム

親子でわらべうた遊びや参加者同士のトークタイムもあります。予約は開催日の30日前から受け付けます。

日①3月3日（火）②3月10日（火）　※両日とも午前10時30分～午前11時30分　場ふくとぴあ
対①0歳の子どもと保護者②1歳の子どもと保護者
定先着12組　※子育て支援アプリから要予約

③親子遊び講座「元気っ子」

新聞紙や折り紙、ビニール袋やガムテープなどで遊び道具を作って、親子で楽しく遊びます。

日3月4日（水）午前10時30分～午前11時30分
場市子育て支援センター　対1歳6カ月以上の子どもとその保護者　定先着15組　※要予約
受付開始日　2月1日（日）
講幼児教育専門家　熊丸みつ子さん

①②③の問市子育て支援センター「なかよし」☎35・8382

HAPPY BIRTHDAY! 1歳を迎える赤ちゃんの写真を募集

いとちゃん　津

ひかりちゃん　南

発行月に1歳の誕生日を迎える赤ちゃんの写真を募集。掲載を希望する人はプリントした写真を市子育て支援センター「なかよし」に持参するか、市公式ホームページでも受け付けています。持参の場合、写真はプリントしたものに限ります。データの持ち込みは受け付けられません。

毎号先着12人で、4月生まれの赤ちゃんは2月18日（水）が受付期限です。

受付、問い合わせ　市子育て支援センター「なかよし」（ふくとぴあ）☎35・8382

休館日　月曜日、第2土曜日とそれに続く日曜日、祝日

写真申込フォーム▲

福＝福間　南＝福間南　津＝津屋崎　上＝上西郷　勝＝勝浦　宮＝宮司　神＝神興　東＝神興東　※郷づくり地域

人権（めざそう）意識が根づくまち

市民一人一人の人権と、多様な価値観を尊重し合い、共生できるまち「ふくつ」。このコーナーでは、人権について思いを巡らすひとときを提供します。

問市人権政策課☎43・8129、F43・3168

人権活動に取り組むかたの「生の声」を聞こう!

昨年2月号のこのコーナーのタイトルは「2025年、出前講座ますますの活用を!」でした。開催数は多くなく規模も大きくはありませんが、市民の皆さんと直接触れ合う時間は、かけがえのない、貴重で有意義なものとなっています。今後も皆さんのもとを訪問し、活動を続けていきます。

ここ最近「Nothing About Us Without Us」という言葉が広がっています。訳すると「私たち抜きで、私たちのことを決めないで」という意味です。障がい者や性的マイノリティなど、さまざまな人権課題を考える際に、当事者の声を尊重することの大切さを表しています。人権を守る取り組みは、行政だけでなく市民一人一人の理解と協力があってこそ広がっていきます。こうした視点を持つことが、地域社会をより安心で温かいものにしていく力となります。

この考え方をヒントに、来年度のこのコーナーのテーマを「人権活動をしているかたの生の声を聞こう!」としました。市内で活動する人権団体の皆さんに、活動内容やその反響、喜びや悩みなどを聞いていく予定です。年間6回の連載ですが、特に市人権政策課と関わりの深い人権擁護委員会・保護司会・更生保護女性会からの声をお届けします。

初回は、人権擁護委員の皆さんからスタートします。生の声が人権意識に響くことを期待します。

2月の人権標語

あたたかい
すてきな言葉
大切に
（小学4年生）

考えて
画面の先には
人がいる
（中学3年生）

福津防災　備えあれば憂いなし!

もし突然の集中豪雨や大地震に襲われたら…あなたや家族は大丈夫ですか。発生時間が夜中や通勤中だった場合はどう行動しますか。被害を減らすためには、災害を正しく理解し、備えることが大切です。

グラっときたときの身の守り方

地震の揺れを感じたら、まずは落ち着いて 物が「落ちてこない・倒れてこない・移動しない」場所に避難し、自分の身を守りましょう。

リビングでは家具やガラスの危険に注意

背の高い家具が倒れる危険や、窓のガラスが割れて飛び散る危険があります。家具やガラスから離れましょう。

キッチンでは家電や落下物から身を守る

冷蔵庫や電子レンジなどの大きな家電が倒れる恐れがあります。上部の棚からの落下物にも注意してください。

トイレでは閉じ込められ防止のため出口を確保

ドアが閉まると閉じ込められる危険があります。揺れを感じたらドアを開け、玄関や廊下など、より安全な場所へ移動しましょう。

問い合わせ　市防災安全課☎43・8107

相談事例　迷ったら一人で悩まず相談を!　消費生活相談

このコーナーでは悪質商法など実際に起きている、消費生活の問題事例を紹介しています。迷ったり、困ったりしたら、一人で悩まず、相談してください。

相談事例　引越し業者との思わぬトラブル!?

引っ越しのため料金見積もりサイトに登録し、その後業者と契約しました。しかし対応が悪く不安になり、解約を申し出たところ、高額な解約手数料を請求されてしまいました。

アドバイス　契約前に解約条件を確認

契約前に必ず契約書の内容を確認しましょう。国が定める「標準引越運送約款」では、解約手数料は当日50%以内、前日30%以内、前々日20%以内とされています。

また、荷物が破損した場合は修理が原則で、修理できない場合は業者が時価相当額を賠償します。申告期限は作業当日から3カ月以内です。破損や紛失に気づいたら、すぐに業者へ連絡しましょう。

問い合わせ　市消費生活相談窓口☎43・8106（毎週月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時）
※県消費生活センター☎092・632・0999　でも、随時相談を受け付けています